

幼稚園の人事担当者等を対象とした講習会を開催しました

長時間労働の抑制と年次有給休暇の取得促進など仕事と生活の調和の実現に向けて取組の一環として、公益社団法人山梨県私学教育振興会様の御協力により、山梨県内の私立幼稚園を対象として、平成26年11月19日、山梨県地場産業センター「かいてらす」にて、労務管理の講習会を開催いたしました。各幼稚園の園長をはじめ、人事担当者を中心に約30名の方々に参加を頂きました。



講習会の第1部の「**幼稚園の労務管理**」については、山梨労働局監督課長から説明を行いました。労働基準法の概要からその留意点、民事上のトラブル等について具体的な事例を紹介しながら、説明を行いました。特に、タイムカードの導入等、労働時間管理や退職後のトラブル防止を中心に説明を行いました。

講習会の第2部の「**労務管理の先行事例**」については、山梨労働局働き方・休み方改善コンサルタントから、認定こども園への移行を視野に入れて、先行事例の説明がありました。具体的に「時間外労働削減対策と就業時間の見直し」「園児降園後の業務内容の見直し」を題材とした説明を行いました。同コンサルタントが作成した、オリジナルのレジュメを用いた説明が行われました。



講習会の第3部の「**グループ討議**」については、働き方・休み方改善コンサルタントと山梨労働局監督課職員がファシリテーターとなり、参加者がA～Dグループに分かれ、時間外労働削減等をはじめとした、各幼稚園の問題点の話し合いを行いました。討議開始当初から、和やかな中でも真剣な討議となりました。

参加者からの御意見・御要望

- 初めての労働関係法についての講習会だった。もっと勉強して働きやすい職場を作っていきたいと思う。
- 大変参考になった。ご指導いただいてから意識は変わって来ている。
- 難しい内容だが、大変良い研修だった。
- 幼稚園の現場・実情にあてはめた具体的なケーススタディを今後学びたい。
- タイムカードの利用法に興味がある。幼稚園の現場での活用法を考えたい。
- 専門的に難しい事が多いので、1つ1つの理解ができるよう具体的な講義をしてほしい。
- （幼稚園の労務管理について）は量が多く理解も困難なので、何度かに分けて開催したらどうか（シリーズ化）。

今後とも仕事と生活の調和の実現に向けての取組として、各種講習会を開催する予定です。御興味のある方は、山梨労働局監督課（055-225-2853）までお問い合わせ下さい。



働く人々の幸せと雇用の安定を

厚生労働省山梨労働局